

# 玉川上水・放射5号線周辺地区 まちづくりだより No. 1

発行日：平成27年3月 / 発行：杉並区都市整備部まちづくり推進課 / 編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

## 「まちづくり意見交換会」を開催しました！

日頃より杉並区のまちづくりにご理解とご協力いただきありがとうございます。

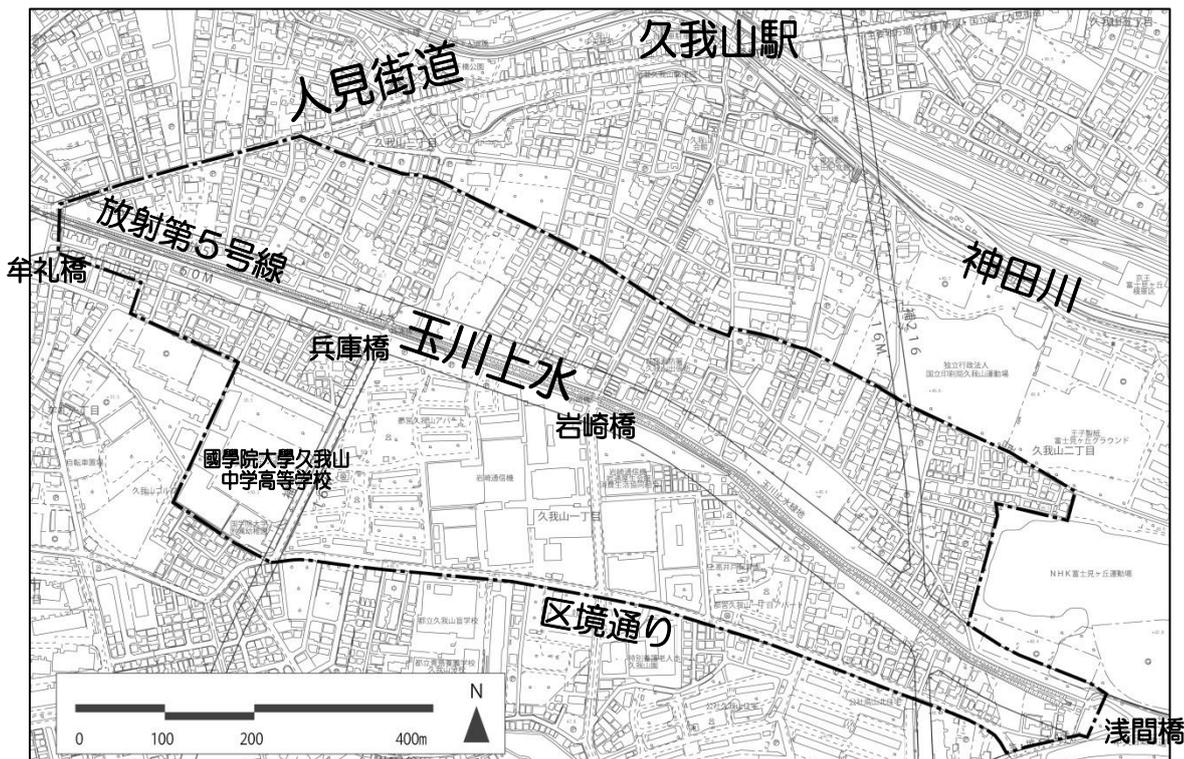
平成27年1月に区域内にお住まいの方、土地・建物をお持ちの方を対象として、まちづくり意見交換会を開催しました。杉並区では、意見交換会でのご意見等を参考に、まちづくり計画の策定について更に検討を進めてまいります。

今後も玉川上水・放射5号線周辺地区において、地域のみなさまと共に、この地域がより良くなるまちづくりを進めていきたいと考えています。

### まちづくり意見交換会開催概要

日時	平成27年1月27日（火） 午後7時～8時30分 平成27年1月28日（水） 午前10時～11時35分
対象	まちづくり計画検討区域内にお住まいの方、土地・建物をお持ちの方
会場	久我山会館ホール
参加者数	1日目：26名、2日目：27名 計 53名
主な議題	まちづくり計画の策定に向けて、意見交換

### まちづくり計画検討区域（まちづくり協議会から構想が提案された区域）



## まちづくりについて

まちづくりの目的は何ですか。

⇒放射5号線整備に伴う当地区における環境の変化に則したまちづくりを行っていくことが目的です。放射5号線沿道だけでなく、後背地においても、現状の課題解決を含め、まちづくりに取り組みます。

まちづくりの具体的な計画はいつごろできるのでしょうか。

⇒平成27年の冬頃には「まちづくり計画の中間のまとめ」として区の方針をお示しする予定です。その前に平成27年5月の意見交換会で、具体的な課題ごとに、地域の皆さまのお考えを伺う予定です。

その他のご意見

- まちづくりは、住民自らが携わるものであり、自治会活動などにも積極的に協力していきたい。
- 「まちづくり構想」はよくまとまっているが、大部分はどこ地域社会でも求められるものでこの地域の特性が出ていない面もある。放射5号線によるプラス面を享受できるアイデアを考えていきたい。
- 初めての出席で全体像がよく分かった。
- 久我山駅の南側の地域には身近に公共施設がないので造ってほしい。
- 地域コミュニティの観点からのアプローチが必要ではないか。
- 犯罪が起きにくい防犯に徹しているまちや、災害が起きにくい防災に徹しているまちを目指したい。
- 防犯に寄与したまちづくりをするには、暗がりのない明るい街路灯の設置や防犯カメラの設置がよいのではないか。

## 生活道路について

2間道路（幅員約3.6m）がまだ残っているため、消防車や救急車が入れない道があるという問題提起がまちづくり協議会でも既に出ていると思います。どのように解決するか示してほしいです。

⇒建築基準法では建替えに伴って道路幅員を4m以上にすることが決まっているため、将来建物を建て替えた際に、後退することになります。これを促進するため、今後、まちづくりを進めていく中で、区として積極的な取り組みを行いたいと考えています。



1日目の意見交換の様子

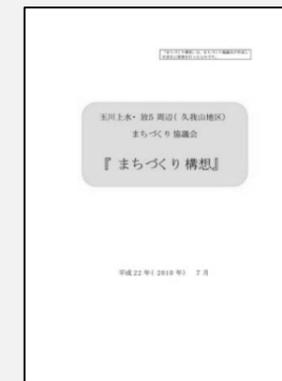
## まちづくり構想について

まちづくり構想は労力をかけてつくったので、オープンにし、これからのまちづくり計画のたたき台にしてほしいです。

⇒まちづくり構想を提案して頂いてから、4年半の歳月が経ってしまいました。その間のまちの変化に留意しつつ、ご提案頂いた構想を踏まえて、まちづくり計画を検討します。

### まちづくり構想とは

玉川上水・放5周辺（久我山地区）まちづくり協議会での多様な意見をもとにまとめられた将来に向けてのまちづくりの提案です。土地利用のあり方や地区計画等のルールの考え方、生活道路の安全性確保の要請、緑化の推進や防災性の向上等が示されています。平成22年7月にまちづくり協議会から区へ提出されました。



玉川上水・放5周辺  
（久我山地区）  
まちづくり協議会  
「まちづくり構想」  
平成22年（2010年7月）

## 用途地域等の見直しについて

放射5号線の整備に伴い、用途地域の見直しはありえるのでしょうか。

⇒放射5号線の整備に伴って土地利用についても検討する必要があります。用途地域は東京都が決定するものですが、地域住民の方々の意見も踏まえた目標とするまちづくりを実現するため、見直しも視野に入れて都と協議を行っていきたく考えています。



2日目の意見交換の様子

## 土地区画整理事業について

土地区画整理事業を施行すべき区域（4ページ参照）は、道路を造るために立ち退きをしてほしいということでしょうか。

⇒土地区画整理事業は、不足している道路などを整備し、宅地を再配置することで、従来と同じ区域内で生計を営んでいける手法です。土地区画整理事業を施行すべき区域では、土地区画整理事業以外の地区計画などの手法を活用してまちづくりを進めることが可能か否か、検討していきたく考えています。

## 今後の予定

今後は以下の手順でまちづくりを進めていきます。別途、意見交換会開催のご案内をいたしますので、ご協力よろしくお願ひします。

H27.5月～

テーマ毎の  
意見交換会

H27.冬頃

まちづくり計画の  
中間のまとめ

H28 年度～

まちづくり計画  
の策定

## まちづくりコラム

### 玉川上水・放射5号線周辺地区 まちづくり計画とは？

まちづくり計画とは、地域のみなさんが考える“こんなまちにしたい”という「まちの将来像」を具体化するために区が策定する計画です。

#### ■地域

玉川上水・放5周辺（久我山地区）  
まちづくり協議会「まちづくり構想」

#### ■杉並区

まちづくり基本方針  
などの行政計画

（意見交換会）  
各会で頂いた意見

まちの現状・課題

まちづくり計画

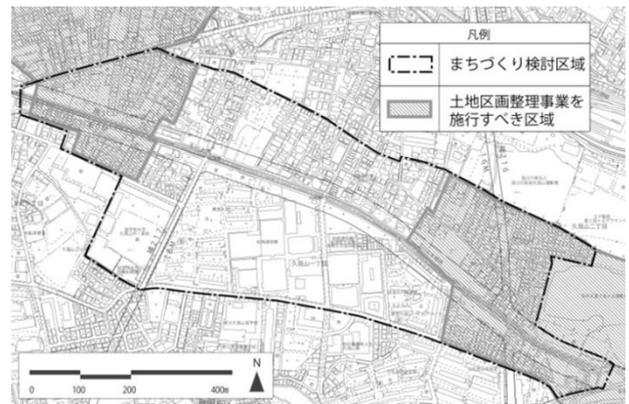
まちの  
将来像

課題解決  
の方策

### 土地区画整理事業を施行すべき区域について（3ページもご覧ください。）

この区域は、もともと農地の確保などを目的とした「緑地地域」として指定されていました。しかし、住宅用地の不足から、計画的な道路・公園の整備がなされないまま宅地化が進行しました。そこで、東京都は昭和44年に「緑地地域」を廃止し、良好な市街地の形成を図るため「土地区画整理事業を施行すべき区域」として都市計画に決めました。

この地区では、下記に示す部分が土地区画整理事業を施行すべき区域になっていますが、現時点では事業化の目途はたっていません。



当地区におけるこれまでのまちづくりニュース等は杉並区公式ホームページでご覧いただけます。

杉並区 > 区政資料 > 計画 > まちづくり・住宅 > 玉川上水・放射5号線周辺地区まちづくり  
<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/library/library.asp?genre=404080>

## 問合せ先

杉並区 都市整備部 まちづくり推進課 地区計画係  
 〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1  
 電話 03-3312-2111（代表）

